

議事の運営について(案)

産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会（以下「本部会」という。）の議事の運営については、以下のとおりとする。

1. 本部会において配布された資料は、原則として、公表する。
2. 会議終了後、記者会見を行い、議事内容を説明するものとする。会議での意見の紹介等を行う際には、原則として、発表者の名を伏すものとする。
3. 会議の議事要旨及び議事録は、発言者の確認を得た上で、公表する。
4. 前各項に掲げるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。